

# 質問に対する回答書

質問年月日	令和6年5月21日(火)
工事番号	第6-4号
工事名	令和6・7年度 防災行政無線機能強化事業 多気町防災行政無線整備工事
施工場所	多気町 全域 地内
質問内容	<p>①発注仕様書 P.7 第3章 機能 1.親局設備(2)操作卓について、 「イ 操作卓本体制御部と操作部は分離して設置が可能で、操作部は設置が容易な端末タイプなこと。」と記載がございますが、本仕様は操作卓の制御装置と操作端末と切り離し、それぞれ別の場所に設置し、運用できるようにするという機能理解でよろしいでしょうか。</p> <p>②発注仕様書 P.11 第3章 機能 1.親局設備(10)音声合成装置について、 本仕様は音声品質が課題として挙げられていたコーパスベース波型接続方式ではなく、DNN技術を用いた音声合成エンジンの採用が必要という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>③発注仕様書 P.13 第3章 機能 1.親局設備 (14)防災アプリ イ送信用アプリケーション ウ受信用アプリケーション について、 本事業にて導入する防災アプリの種類については、下記2種類が必要になるとの理解でよろしいでしょうか。 1.送信用アプリケーション 2.受信用アプリケーション また、操作卓及び情報自動配信装置との連携調整においても本事業費内という理解でよろしいでしょうか。 送信用アプリケーションについては、防災アプリ上からの操作にて防災行政無線設備(再送信子局・屋外拡声子局・戸別受信機)への放送が可能となるといった機能理解でよろしいでしょうか。</p> <p>④発注仕様書 P.16 第3章 機能 2.遠隔制御局設備 (1)遠隔制御装置について、 「サ 親局設備に設置する音声合成装置にアクセスし、操作卓端末による操作と同様の音声合成機能及びデータベースを利用できること。」と記載がございますが、本仕様はどの操作端末にて音声合成機能を利用した場合でも、音質等に差が出ないようにするという機能理解でよろしいでしょうか。</p>

回 答 日

令和6年5月23日(木)

回答内容

①お見込みのとおりです。

②お見込みのとおりです。

③お見込みのとおりです。

④お見込みのとおりです。